

議案第 28 号

杉並区体育施設等に関する条例の一部を改正する条例  
上記の議案を提出する。

平成 24 年 2 月 16 日

提出者 杉並区長 田 中 良

杉並区体育施設等に関する条例の一部を改正する条例  
杉並区体育施設等に関する条例（昭和 32 年杉並区条例第 3 号）の一部を次のよ  
うに改正する。

別表第 2 杉並区関根文化公園プールの項を削る。

別表第 3（4）プールの部関根文化公園プールの項を削る。

附 則

この条例は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

関根文化公園プールを廃止する必要がある。